



農作業メモ

農薬の

適正使用について

農薬は、農薬取締法で使用方法が定められています。使い方を間違えて、基準値を超えた農薬が農産物から検出されると、出荷停止や信頼の低下につながります。農薬を使用する際には、次の事項に注意しましょう。

1 ラベルの表示事項を守る

農薬は、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用時期、使用回数等について使用基準が設けられています。農薬容器のラベルに使用基準が記載されていますので、必ず確認しましょう。

また、有効期限を確認し、最終有効年月を超えて使用しないでください。

2 飛散(ドリフト) 防止対策

農薬が風等で飛ばされることで周囲のほ場に飛散(ドリフト)し、他の作物に登録のない農薬がかかってしまうと、使用基準違反や残留基準違反となることがあります。

飛散により、人家やほ場周辺の農作物に影響がでないように、①風向きや

風の強さ、②目的の作物だけにかかるような散布の方向や位置、③散布機の圧力と風量、④ノズルの形状、などに注意しましょう。

3 散布器具の洗浄の徹底

使用した農薬が散布器具内に残ると、次に使用するとき混ざって、思わぬところで使用基準違反や残留基準違反が発生することがあります。

農薬散布後は、すぐに散布器具のタンクやホース、ノズル等を最低3回以上水洗いしましょう。

4 防除日誌を作り記録する

農薬散布を行ったら、散布日、散布場所、作物名、農薬名、散布量、希釈倍率、対象病害虫等を記録しましょう。

5 適切な服装で使用する

農薬散布時には、作業着、帽子、マスク、保護メガネ、手袋等の適切な保護具を着用しましょう。

土壌消毒剤の

安全使用について

土壌消毒剤は、土壌中で成分がガス

化し効果をあらわすものがほとんどです。使い方を間違えると、効果が十分でないだけでなく、思わぬ事故の原因になる場合があります。

薬剤の特性を把握して、安全に土壌消毒剤を使用しましょう。

1 ガスの揮散防止のための被覆

薬剤の効果を確実にし、近隣の人家やほ場周辺の農作物への影響を防ぐため、処理後は必ずビニール等で被覆しましょう。

2 丁寧なガス抜き

薬剤処理後、所定の期間が経過したら2〜3回耕うんしてガスを抜きま

3 所定の施用量を守る

ラベルに記載されている施用量、使用方法を守りましょう。

4 保護具で使用者の安全を守る

農薬散布時と同様に、適切な保護具を身につけましょう。特にクロルピクリン剤では、使用者の安全のため、保護メガネ、防護マスクを必ず着用してください。

(大里農林振興センター 農業支援部)

表 主な土壌消毒剤の使用法

農薬名	地温	土壌水分	被覆期間の目安	ガス抜き期間の目安
クロリピクリン剤	15度以上で薬効は高い。10度以上あればよい。	土を手で握って、放すと割れ目ができる程度がよい。	夏期：3〜5日 春秋期：7〜10日	夏期：5〜7日 低温期：20〜30日
ガスタード微粒剤(ダゾメット粉粒剤)	15度以上(なるべく地温が高いときに処理)	乾燥および過湿で効果が劣り、薬害の恐れがある。乾燥している場合は、処理後十分に散水してから被覆する。	7〜14日	7〜10日
キルパー(カーバムナトリウム塩液剤)	15度以上(なるべく地温が高いときに処理)	土を手で握って、放すと割れ目ができる程度がよい。	7〜10日	7〜10日
ディ・トラベックス油剤	15度以上(なるべく地温が高いときに処理)	降雨などで土壌水分が多い時はガスが抜けにくいので、ガス抜きを丁寧に、ガス抜き期間をさらに約1週間長くする。	7〜14日	7〜10日

※土壌消毒剤の使用に当たっては、薬剤のラベルに記載された使用量、使用方法および注意事項をよく確認の上、適正にご使用ください。